

令和3年度上半期の財政状況を公表します

町では毎年2回、財政状況を公表しています。今回は令和3年度上半期（令和3年4月1日～令和3年9月30日）の予算の執行状況および町債の状況についてお知らせします。

※表示単位ごと四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計				町の行政運営に必要な基本的経費を計上した会計です。			
【歳入】		(単位：千円、%)		【歳出】		(単位：千円、%)	
科目	予算額	収入済額	収入率	科目	予算額	支出済額	執行率
町税	2,358,594	1,398,425	59.3	議会費	110,615	55,947	50.6
地方譲与税	62,933	19,740	31.4	総務費	1,311,815	468,671	35.7
利子割交付金	2,840	1,509	53.1	民生費	3,900,164	1,558,229	40.0
配当割交付金	11,964	2,938	24.6	衛生費	901,612	366,342	40.6
株式等譲渡所得割交付金	11,472	0	0.0	農林水産業費	92,483	20,081	21.7
法人事業税交付金	12,618	8,093	64.1	商工費	306,597	197,272	64.3
地方消費税交付金	470,113	269,573	57.3	土木費	1,067,786	392,470	36.8
環境性能割交付金	8,860	2,538	28.6	消防費	689,064	245,136	35.6
地方特例交付金	29,971	30,045	100.2	教育費	984,691	315,248	32.0
地方交付税	2,404,819	1,756,607	73.0	災害復旧費	270,811	19,183	7.1
交通安全対策特別交付金	1,803	1,077	59.7	公債費	658,967	315,348	47.9
分担金及び負担金	72,923	22,543	30.9	諸支出金	173,926	69	0.0
使用料及び手数料	54,174	27,153	50.1	予備費	9,937	0	0.0
国庫支出金	2,117,926	652,619	30.8	合計	10,478,468	3,953,997	37.7
県支出金	785,066	108,651	13.8				
財産収入	121,715	121,580	99.9				
寄附金	57,276	9,731	17.0				
繰入金	248,496	0	0.0				
繰越金	337,236	337,236	100.0				
諸収入	308,684	46,482	15.1				
町債	998,985	0	0.0				
合計	10,478,468	4,816,540	46.0				

特別会計						特定の事業を行うために一般会計から区分して経理する会計です。							
会計名		(単位：千円、%)		予算額		収入済額		収入率		支出済額		執行率	
国民健康保険事業特別会計		2,370,728	915,878	38.6	944,093	39.8							
公共下水道事業特別会計		765,420	342,450	44.7	338,653	44.2							
後期高齢者医療特別会計		826,595	373,048	45.1	367,474	44.5							
介護保険特別会計		2,474,012	1,124,559	45.5	914,818	37.0							
合計		6,436,755	2,755,935	42.8	2,565,038	39.8							

企業会計							独立採算制を原則に、企業としての経営力を発揮しながら運営する会計です。												
会計名		(単位：千円、%)		収入		支出		予算額		収入済額		収入率		予算額		支出済額		執行率	
上水道事業	収益的収支	540,930	246,146	45.5	488,045	165,524	33.9												
会計	資本的収支	25,523	11,798	46.2	104,656	11,423	10.9												

町債の状況		(単位：千円)
一般会計	町債現在高	7,968,517
公共下水道事業特別会計		4,096,196
合計		12,064,713

町債とは？
道路や学校など公共施設の整備のために町が長期に渡って借りるお金「町の借金」のことです。
町民1人あたりの町債現在高 510,481円
※このうち一般会計分は337,163円
(令和3年9月30日人口：23,634人)

(財務課)

熊野町職員の人事行政運営等の状況を公表します

熊野町職員の人事・給与などの状況を町民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。

(紙面の都合で抜粋しています。詳しいデータは、類似団体などのデータを追加して別途町ホームページで公開します。)

歳出総額に占める人件費の状況（令和2年度）

令和2年度における人件費の額は、11億9,286万4千円で、歳出総額に占める割合は9.2%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、広島県市町総合事務組合負担金（一般職、特別職）、特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給与、報酬などのほか広島県市町村職員共済組合負担金や災害補償費などが含まれています。

■職員の採用状況（令和3年度）

試験区分	職種	受験者数	最終合格者数	採用者数
新規採用職員試験	一般事務職	16	4	4(1)
	土木技術職			-(▲1)
	保健師職			-(▲3)

※括弧内の数字は対前年度増減数です。

■部門別職員数（令和3年4月1日現在）

区分	職員数	
一般行政部門	議会・総務・税務・民生衛生・農林・商工・土木	119(1)
特別行政部門	教育	18(▲1)
公営企業等会計部門	水道・下水など	25(▲1)
合計	162(▲1)	

※括弧内の数字は対前年度増減数です。

※職員数は一般職に属する職員数（休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除く）

■職員給与の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	413,716千円	69,299千円	162,359千円	645,374千円	4,711千円

※職員数は、令和2年4月1日現在における「一般行政部門」と「教育部門」の合計人数です。

※職員手当には、退職手当は含まれません。

職員給与の仕組み（令和3年4月1日現在）

毎月決まって支給	<p>給料・職務の種類と勤務年数などに応じて決定・支給されます。</p> <p>扶養手当・子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給されます。</p> <p>通勤手当・①交通機関（バスなど）の利用者は運賃相当額（限度額55,000円）②自動車などの利用者は距離に応じて支給（2～5km 2,000円、5～10km 4,200円以後5km刻みで支給（限度額31,600円））されます。</p> <p>住居手当・借家に住む職員には、家賃の額に応じて最高28,000円支給されます。</p> <p>管理職手当・部長、次長、課長などに対して給料の7～15%が支給されます。</p>
勤務実績に応じて支給	<p>時間外勤務手当・正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。</p> <p>特殊勤務手当・防疫等作業および死亡人取扱作業に従事した場合に支給されます。</p> <p>地域手当・地域手当支給対象地域（広島市・安芸郡坂町）へ勤務する職員に対して支給されます。</p>
臨時に支給	<p>期末・勤勉手当・民間のボーナスに相当するものです。年間4.45ヵ月分が支給されます。</p> <p>退職手当・勤続年数、退職理由に応じて広島県市町総合事務組合から支給されます。（最高支給月数は47.709ヵ月）</p>

(総務課)